

<b>初診料</b> ・ 医療DX推進体制整備加算	・ 開放型病院共同指導料 ・ ハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅰ）(OGCS：産婦人科診療相互援助システムによる)	・ 肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、心膜合併切除を伴うもの）に限る。） ・ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を行う肺切除）
<b>入院基本料</b> ・ 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）	・ がん治療連携計画策定料 ・ ハイリスク妊産婦連携指導料1、2 ・ 肝炎インターフェロン治療計画料	・ 胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術支援機器を用いる場合） ・ 食道縫合術(穿孔,損傷)(内視鏡によるもの),内視鏡下胃,十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術(内視鏡によるもの),小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの),結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの),腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの),尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの),膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)及び膈腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)に関する施設基準
<b>入院基本料等加算</b>	・ 外来排尿自立指導料 ・ 薬剤管理指導料 ・ 地域連携診療計画加算 ・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料 ・ 医療機器安全管理料1、2	・ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの） ・ 経皮的中隔心筋焼灼術 ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー） ・ 大動脈バルーンポンピング法（IABP法）
・ 急性期充実体制加算1（全身麻酔による緊急手術 令和6年度 367件） ・ 救急医療管理加算 ・ 超急性期脳卒中加算 ・ 診療録管理体制加算3 ・ 医師事務作業補助体制加算1（15対1） ・ 25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上） ・ 看護職員夜間16対1配置加算1 ・ 看護補助体制充実加算 ・ 夜間100対1急性期看護補助体制加算 ・ 急性期看護補助体制加算（夜間看護体制加算） ・ 療養環境加算 ・ 重症者等療養環境特別加算 ・ 無菌治療室管理加算2 ・ 緩和ケア診療加算 ・ 栄養サポートチーム加算 ・ 医療安全対策加算1/医療安全対策地域連携加算1 ・ 感染対策向上加算1/指導強化加算 ・ 患者サポート体制充実加算 ・ 重症患者初期支援充実加算 ・ 報告書管理体制加算 ・ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算 ・ ハイリスク妊娠管理加算/ハイリスク分娩等管理加算（配置医師7名、配置助産師27名、令和6年分娩件数589件） ・ 術後疼痛管理チーム加算 ・ 後発医薬品使用体制加算1 ・ 病棟薬剤業務実施加算1、2 ・ データ提出加算2 イ ・ 入退院支援加算1、入院時支援加算 ・ 認知症ケア加算1 ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算 ・ 精神疾患診療体制加算2 ・ 排尿自立支援加算 ・ 地域医療体制確保加算 ・ 抗菌薬適正使用体制加算	<b>在宅医療</b> ・ 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2 ・ 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料 ・ 在宅経肛門の自己洗腸指導管理料 ・ 持続血糖測定器加算1（間歇注入しシリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定 ・ 持続血糖測定器加算2（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）	・ 経皮的下肢動脈形成術 ・ 腹腔鏡下胃切除術/腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・ バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術 ・ 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。） ・ 腹腔鏡下肝切除術、腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術 ・ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 ・ 内視鏡的小腸ポリープ切除術 ・ 腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いるもの） ・ 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術 ・ 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・ 腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・ 生体腎移植術 ・ 膀胱水圧拡張術 ・ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術 ・ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの） ・ 腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る） ・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る） ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則4（性同一性障害の患者に対して行うものに限る）に掲げる手術 ・ 手術の休日加算1、時間外加算1及び深夜加算1 ・ 胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む) ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術 ・ 輸血管理料（Ⅰ）、輸血適正使用加算 ・ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 ・ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 ・ 広範囲顎骨支持型装置埋入手術 ・ 麻酔管理料（Ⅰ） ・ 周術期薬剤管理加算 ・ 周術期栄養管理実施加算
<b>在宅医療</b>	<b>検査</b> ・ BRCA1/2遺伝子検査 ・ 先天性代謝異常症検査 ・ HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定) ・ 検体検査管理加算（Ⅰ）（Ⅱ） ・ 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算 ・ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト ・ 神経学的検査 ・ 補聴器適合検査 ・ 小児食物アレルギー負荷検査 ・ CT透視下気管支鏡検査加算 ・ 前立腺針生検法（MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの）	・ 経皮的下肢動脈形成術 ・ 腹腔鏡下胃切除術/腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・ バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術 ・ 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。） ・ 腹腔鏡下肝切除術、腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術 ・ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 ・ 内視鏡的小腸ポリープ切除術 ・ 腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いるもの） ・ 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術 ・ 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・ 腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・ 生体腎移植術 ・ 膀胱水圧拡張術 ・ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術 ・ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの） ・ 腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る） ・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る） ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則4（性同一性障害の患者に対して行うものに限る）に掲げる手術 ・ 手術の休日加算1、時間外加算1及び深夜加算1 ・ 胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む) ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術 ・ 輸血管理料（Ⅰ）、輸血適正使用加算 ・ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 ・ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 ・ 広範囲顎骨支持型装置埋入手術 ・ 麻酔管理料（Ⅰ） ・ 周術期薬剤管理加算 ・ 周術期栄養管理実施加算
<b>検査</b>	<b>画像診断</b> ・ 画像診断管理加算1 ・ CT撮影及びMRI撮影、全身MRI撮影加算 ・ 冠動脈CT撮影加算、心臓MRI撮影加算、乳房MRI撮影加算	<b>放射線治療</b> ・ 放射線治療専任加算、外来放射線治療加算、高エネルギー放射線治療、1回線量増加加算、 ・ 強度変調放射線治療(IMRT)、画像誘導放射線治療(IGRT)、 ・ 体外照射呼吸性移動対策加算、定位放射線治療、定位放射線治療呼吸性移動対策加算
<b>特定入院料</b> ・ 特定集中治療室管理料5 ・ ハイケアユニット入院医療管理料1 ・ 新生児特定集中治療室管理料2 ・ 小児入院医療管理料2/養育支援体制加算	<b>注射</b> ・ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算 ・ 外来化学療法加算1 ・ 無菌製剤処理料	<b>病理診断</b> ・ 病理診断管理加算1、口腔病理診断管理加算1、悪性腫瘍病理組織標本加算
<b>食事療養費</b> 入院時食事療養費（Ⅰ） ※管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。 食堂加算	<b>リハビリテーション</b> ・ 心大血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ） ・ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ） ・ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） ・ がん患者リハビリテーション料 ・ 歯科口腔リハビリテーション料2	<b>病理解断</b> ・ 病理診断管理加算1、口腔病理診断管理加算1、悪性腫瘍病理組織標本加算
<b>医学管理等</b> ・ 外来栄養食事指導料（注2）（注3） ・ 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算 ・ 糖尿病合併症管理料 ・ がん性疼痛緩和指導管理料 ・ がん患者指導管理料Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅷ、Ⅸ、Ⅹ ・ 外来緩和ケア管理料 ・ 糖尿病透析予防指導管理料 ・ 婦人科特定疾患治療管理料 ・ 乳腺炎重症化予防・ケア指導料 ・ 二次性骨折予防維持管理料1、3 ・ 院内トリアージ実施料 ・ 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算1 ・ 外来放射線照射診療料 ・ 外来腫瘍化学療法診療料1/連携充実加算 ・ ニコチン依存症管理料	<b>処置</b> ・ 処置の休日加算1、時間外加算1及び深夜加算1 ・ 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの） ・ エタノールの局所注入（甲状腺） ・ エタノールの局所注入（副甲状腺） ・ 導入期加算1 ・ ストーマ合併症加算	<b>歯科</b> ・ 地域歯科診療支援病院歯科初診料 ・ 歯科外来診療医療安全対策加算2 ・ 歯科外来診療感染対策加算4 ・ 歯科診療特別対応連携加算 ・ 歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料 ・ 歯根端切除手術の注3 手術用顕微鏡加算 ・ クラウン・ブリッジ維持管理料 ・ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー ・ 手術の休日加算1、時間外加算1及び深夜加算1
<b>手術</b> ・ 組織拡張器による再建手術（乳房(再建手術)の場合に限る。） ・ 骨移植術(軟骨移植術を含む。)(自家培養軟骨移植術に限る。) ・ 後縦靭帯骨化症手術（前方進入によるもの） ・ 椎間板内酵素注入療法 ・ 脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）及び脳刺激装置交換術、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術 ・ 経外耳道的内視鏡下鼓室形成術 ・ 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用） ・ 乳腺悪性腫瘍手術（乳頭乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳頭乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの）） ・ ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後) ・ 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算	<b>その他</b> ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） ・ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） ・ 入院ベースアップ評価料	・ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの） ・ 経皮的中隔心筋焼灼術 ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー） ・ 大動脈バルーンポンピング法（IABP法） ・ 経皮的下肢動脈形成術 ・ 腹腔鏡下胃切除術/腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・ バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術 ・ 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。） ・ 腹腔鏡下肝切除術、腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術 ・ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 ・ 内視鏡的小腸ポリープ切除術 ・ 腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いるもの） ・ 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術 ・ 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・ 腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・ 生体腎移植術 ・ 膀胱水圧拡張術 ・ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術 ・ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの） ・ 腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る） ・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る） ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則4（性同一性障害の患者に対して行うものに限る）に掲げる手術 ・ 手術の休日加算1、時間外加算1及び深夜加算1 ・ 胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む) ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術 ・ 輸血管理料（Ⅰ）、輸血適正使用加算 ・ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 ・ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 ・ 広範囲顎骨支持型装置埋入手術 ・ 麻酔管理料（Ⅰ） ・ 周術期薬剤管理加算 ・ 周術期栄養管理実施加算

# [厚生労働省より掲示が義務付けられている手術の実施件数]

令和6年1月1日から令和6年12月31日の間における手術の実施件数

手術の区分		件数	
区分 1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	12 件
	イ	黄班下手術等	2 件
	ウ	鼓室形成手術等	51 件
	エ	肺悪性腫瘍手術等	24 件
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	199 件
区分 2	ア	靭帯断裂形成手術等	28 件
	イ	水頭症手術等	11 件
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
	エ	尿道形成手術等	8 件
	オ	角膜移植術	0 件
	カ	肝切除術等	45 件
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	13 件
区分 3	ア	上顎骨形成術等	7 件
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	6 件
	ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 件
	エ	母指化手術等	0 件
	オ	内反足手術等	0 件
	カ	食道切除再建術等	3 件
	キ	同種死体腎移植術等	0 件
区分 4 に分類される手術（腹腔鏡下・胸腔鏡下手術等）		870 件	
その他の区分	人工関節置換術		61 件
	乳児外科施設基準対象手術		0 件
	ペースメーカー移植術及び交換術		71 件
	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術		0 件
	経皮的冠動脈形成術		41 件
	急性心筋梗塞に対するもの		4 件
	不安定狭心症に対するもの		1 件
	その他のもの		36 件
	経皮的冠動脈粥腫切除術		1 件
	経皮的冠動脈ステント留置術		156 件
	急性心筋梗塞に対するもの		32 件
不安定狭心症に対するもの		13 件	
その他のもの		111 件	

## 【急性期充実体制加算の施設基準にかかる手術実績】

2024年4月から2025年3月の間における実施件数

(イ)	全身麻酔による手術	3,160 件
	うち、緊急手術（手術の必要性を判断してから24時間以内に実施した手術）	364 件
(ロ)	悪性腫瘍手術	895 件
(ハ)	腹腔鏡下手術または胸腔鏡下手術	1,001 件
(ニ)	心臓カテーテル法による手術	408 件
(ホ)	消化管内視鏡による手術	380 件
(ヘ)	化学療法	6,558 件